

平成30年度第1回郡上市行政点検外部評価委員会 要録

1. 日 時

平成30年6月22日（金）13時30分～15時10分

2. 会 場

郡上市総合文化センター 4階第1大会議室

3. 出席委員

福手保成委員長、昇秀樹委員、蒲智美委員、河合美世子委員、田代光敏委員、田中栄子委員、西村妙子委員、尾藤望委員

4. 職務による出席者

日置市長公室長、河合企画課長、鷲見改革推進係長、和田主査

5. 会議内容

<委員長あいさつ>

郡上市行政点検外部評価実施要領に基づき、議長を務めさせていただく。よろしく願います。

<日置市長公室長自己紹介>

福手委員長をはじめ、委員の皆様方には様々な場面で市政にご協力いただいているが、とりわけ本審議会の活動には大変貴重な時間を割いて取り組んでいただいていることに厚くお礼申し上げます。

今年度は第2次総合計画の3年目であり、地方創生総合戦略は4年目になる。これらの目標を達成するために、政策の旗印として昨年度より観光立市郡上推進本部を立ち上げて、本格的に動き出しているところである。他方では少子高齢化で避けられない人口減少や財源の減少、毎年増加している福祉関係予算という状況がある中で、将来にわたって皆さんに安定した行政サービスを提供し続けるために、市にとっては大変重い施策になる公共施設適正配置計画は、公共施設を評価し将来の方向性について計画を立てていくものである。今、関係部局との協議を繰り返し行っている状況である。また、今年度末で第二次行政改革大綱も終了となるので、新たな大綱の策定に向けて取組みを始めたところである。

本日は住民自治基本条例に基づく行政評価について外部評価委員の皆様をお願いするものであるが、今年度1回目であるので評価いただく基本方針の選定を協議事項としている。皆様より忌憚のないご意見をいただきたい。

<河合課長、鷲見行政改革係長、和田主査自己紹介>

協議事項

(1) 平成30年の行政点検外部評価の概要について

和田主査より、平成30年度郡上市行政点検の外部評価の概要の案について説明。ポイントとしては次のとおり。

- ・責任課が行う一次点検（内部評価）に加え、本年度も外部評価に先立ち係長級職員を中心に構成する行政改革推進リーダーにより検証作業を行うこと。
- ・外部評価は、8月下旬の2日間を予定していること。
- ・評価は、「わかりやすさ」「重要課題と施策のつながり」「施策の進捗」「今後の展開」の視点から行うこと。
- ・基本方針評価調書をまとめるに当たり、各課において「事業実績及び評価結果調書」を作成している。これは、各基本方針及び構成施策を実現するために実施している事務事業の点検調書と決算審査の調書を兼ねているものである。市では500ほどの事務事業を行っており、これらの判定結果に基づき基本方針の評価がなされるという考え方であること。

- ・昨年度からの改善点として3点。1点目は、外部評価委員会当日においても、評価の視点や行政点検チェックシートの記載方法を再度説明すること。2点目は、行政点検チェックシートについて所要の修正を行ったこと。3点目は、説明者等の所属・氏名を明確にすること。

委員：施策点検シートの「■基本方針に従い施策を進める上での重要課題」の「本市において、結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実するためには、次の課題を解決していく必要がある」というところで、「出産から子育ての切れ目のない支援」という表現はよいが、「結婚」については事実婚などの形態がある。「目指す姿(目標)」の「結婚を希望する人が結婚でき、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み育てることができるような」という表現はよいが、「結婚から出産、子育て」という表現が、結婚を望まない事実婚の人にとってはどうか。ヨーロッパでは半分くらいが事実婚である。少子化対策を議論するとき、日本では「結婚」が「出産」の必要条件となる傾向がある。日本の結婚という意味は「婚姻届を出した人」という意味であるが、事実婚の人が、結婚を差別されない環境をつくるのが少子化対策で大切だと言われている。それで表現だけの問題であるが、結婚しないと出産するわけにいかないという表現を少し工夫いただきたい。「結婚(事実婚)」と書くのもおかしいが、事実婚の人からすると、このような書き方はあまり気分が良くない。表現だけの話であるが今後は気を付けていただきたい。

委員長：ほかにないか。尾藤委員、どうか。

委員：特にないが、毎年ブラッシュアップして変わってきておりよいかと思う。

委員：評価対象から「まちづくりの基本目標6」を除外する理由をもう一度説明いただきたい。

事務局：基本目標6は、地域ごとにそれぞれの地域資源を生かし、地域の課題に対応するための施策を特出しして計上しており、その経費(決算額)は他の基本方針を構成する施策に包含されているためである。

事務局：補足させていただく。7つの地域があり、それぞれ産業や文化に異なりがある。ある地域の取組みを取り上げて、その進捗状況を見ることはできるが、各地域の協議会を経てきており、別の観点からその地域の取組みとして検討する場があるので、外部評価委員会では敢えて取り上げないということである。この場では市全体の政策の取組みについて評価する。

(2) 外部評価対象基本方針の選定について

和田主査より、基本目標ごとに1つ(基本方針5と基本方針7は施策数が少ないため、両方針から1つ)の基本方針を選び、計5つの基本方針について評価を行うこと、選定の際には昨年度評価を行った基本方針は除外することなどを説明。

委員長：基本目標1から7(基本目標6を除く。)からそれぞれ1つの基本方針を選び、その理由を述べていただきたい。自分はこのような理由で選んだと市民にメッセージが送れるよう選んでいただきたい。

以下、基本目標ごとの選考及び理由又は意見等。

【基本目標1 地域資源を生かして産業を育てるまち】

委員：基本方針(4)を選定

- ・郡上市は観光立市に力を入れている。その進捗状況と今後の取組みについて確認したい。

- 委員：基本方針（４）を選定
・全体を通して、観光立市、子育てを含めた福祉の関係、公共施設など行政運営の３つの観点で見合うものを選ぶ。基本目標１についてもその観点で選び、観光立市ということで確認したい。
- 委員：基本方針（４）を選定
・観光立市の具体的な事業推進の確認をしたい。また先般、民泊振興法の施行により、観光客と住民の環境整備に着目した。
- 委員：基本方針（２）を選定
・観光が重要であることは当然であるが、最近の郡上を見て思うことは、森林の活用について注意しないといけない時期にきているのではないかということ。担い手の問題など国が補助金を出すなどの動きはあるが、これだけ材料が揃っている地域でありながら、林業が後退していくのをそのままにしておいてよいのかという課題を取り上げてよいかと選定。
- 委員：基本方針（４）を選定
・基本方針（４）は施策を評価する中でわかりやすくできるのではないかと思い選定。
- 委員：基本方針（２）を選定
・郡上は緑豊かな市であるが、山林を見渡すと手入れが行き届かなかったり、その活用方法について対策が取られていなかったりすると思うので、５年、１０年などの先を考えたときに、しっかりと考えていきたいと思い選定。
- 委員長：基本方針（４）を選定
・市の方針に沿った考え方を持つべきと考えるので選定。

【基本目標２ 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち】

- 委員：基本方針（４）を選定
・市民生活に直結しており重要なことである。進捗状況について確認したい。特に水道関係については進捗状況など確認したい。
- 委員：基本方針（４）を選定
・安心して観光に来ていただけるかということ、生活の質の向上、公共施設の見直しに関連するなどのことから選定。また住民の方、来ていただく方にとってどうか広く見てみたいため選定。
- 委員：基本方針（２）を選定
・ごみ問題など市民生活に直結するという選定。
- 委員：基本方針（４）を選定
・社会基盤が今後どうなっていくかは非常に重要であることから選定。
- 委員：基本方針（２）を選定
・軽油代やガソリン代など地域の外にお金が出て行ってしまうことについて、これを止めることを考えることが地域が生き残っていく道だと思い選定。
- 委員：基本方針（４）を選定
・人口減少により高齢者が多く若い人がいない地域が多くなっていくと思うが、生活に密着する様々なことをどのように対処しているか確認したい。
- 委員長：基本方針（１）を選定
・基本方針（３）と基本方針（４）については、ただいま取り組んでいる最中であり、もう少し時間をおいてから評価した方がよいのではないかと考えた。

【基本目標３ 支えあい助け合う安心のまち】

- 委員：基本方針（３）を選定

- ・高齢化社会について、今後どのように対応していくか見ておく必要があると考え選定。
- 委員：基本方針（3）を選定
 - ・自分が置かれた環境から、また今年度の評価のテーマの一つに入っているので選定。
- 委員：基本方針（4）を選定
 - ・高齢化が進む中で老後に不安を感じる市民が平成27年度で86パーセントあり、年々増加している現状と、一人暮らしの世帯の増加に伴って地域の支え合いの仕組みについて検証したく選定。
- 委員：基本方針（2）を選定
 - ・高齢者の問題も大切であるが、それ以前に地域医療の確保は注視したほうが良いのではという思いから選定。
- 委員：基本方針（3）を選定
 - ・高齢者の問題を意識しないといけないのはわかるが、割と広い年代に対してあてはまることかと思ひ選定。
- 委員：基本方針（2）を選定
 - ・生涯スポーツの推進において健康づくりに目を向けていきたい。基本方針（3）の介護予防も大切であるが、それ以前の予防に目を向けていきたいと思ひ選定。
- 委員長：基本方針（3）を選定
 - ・「生きがいをもち、安心できる暮らし」の「安心」とは行政に関わることが第一になると思われる。また「暮らし」は個人が築きあげるということを思うと、環境を構築するのは行政だと思ひるので選定。

【基本目標4 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち】

- 委員：基本方針（3）を選定
 - ・高齢化社会に直結する。体を動かせば人は健康になるということから選定。
- 委員：基本方針（1）を選定
 - ・自身のテーマの1つである少子高齢化・福祉施策より選定。少子化にどう対応していくかということを考えていけないといけない。郡上人又は豊かな郡上の地域性をもっと教育に取り入れてほしいという願ひより選定。
- 委員：基本方針（3）を選定
 - ・取組みについては概ね成果は出ていると思うが、健康寿命の重要性からさらに推進が必要と考え選定。
- 委員：基本方針（1）を選定
 - ・少子化の中で地域の学力は今後移住の際の選択肢となるので、学力をつけることをしっかりやっていくことが重要であると思ひ選定。
- 委員：基本方針（4）を選定
 - ・公民館活動、生涯学習は参加する人は限られている感じがあるが、目的はそうではないと思う。掲げている目標と実態の較差から選定。
- 委員：基本方針（3）を選定
 - ・健康で長生きということを目指していただきたい。スポーツ推進課でラグビーワールドカップの誘致やスポーツ環境の整備が大きく取り上げられているが、各地域のスポーツ推進員の活動について資料を取り寄せたところ、本来のスポーツ推進員の活動があまりできていないように感じた。スポーツ推進員を中心に、市内細かく健康づくりに役立つスポーツ推進をしていただきたいという希望から選定。
- 委員長：基本方針（4）を選定
 - ・郡上市全体を見ても公民館活動が非常に遅れていると思う。行政がもっと住民を引っ張っていただきたいと思う。読み聞かせの活動なども郡上でどの程度進んでいる

のか、保護者や地域の住民が取り組めるとよいという思いから選定。

【基本目標 5 市民と行政が協働でつくるまち

基本目標 7 個性あふれる地域づくりを推進するまち】

委員：基本目標 7 から基本方針（2）を選定

・公共施設は郡上市にとって大きな問題であり、将来的にも負担のかかる話であるので、再度どういう形で進めているか聞きたいと思い選定。

委員：基本目標 7 から基本方針（2）を選定

・公共施設は大切な問題であることと、職員の意識改革がどのように進んでいるのか検証する必要があると考え選定。

委員：基本目標 5 から基本方針（2）を選定

・市内には各種人権団体や命の支え合い、虐待防止推進協議会等があるが、効果的な事業展開がなされているか検証したいと考え選定。

委員：基本目標 5 から基本方針（3）を選定

・移住・定住がどのように進んでいるか、また今後の課題もあると思われ選定。

委員：基本目標 5 から基本方針（2）を選定

・基本目標 5 において 3 つの基本方針に分けてあるが、本来はわかるものではないと思う。郡上市はスピードが遅いかもかもしれないが、親の世代ではなかったことでも、子供の世界では先に進んでおり、現実になっていることも多くある。多文化共生社会の実現を考える必要性から選定。

委員：基本目標 5 から基本方針（3）を選定

・移住定住者が増えているが、今後の課題もあると思われる。また教育機関と連携したまちづくりというところに大変興味があることから選定。

委員長：基本目標 7 から基本方針（2）を選定

・成果を重視する効果的な財政運営についてチェックの必要があると考え選定。

【欠席された河合委員の選定された基本方針】

基本目標 1：基本方針（4）を選定

・郡上市の中でも郡上踊りで名高い八幡町の駐車場不足が郡上市のさらなる発展を損ねている。駐車場の整備が急務。

基本目標 2：基本方針（1）を選定

・郡上市の遊休公共施設を解体し、有効活用に早急に着手すべきである。優先順位を決めて計画的に実施。

基本目標 3：基本方針（3）を選定

・社会参加が衰退しているのは、私生活主義者が急増。郡上市市民協働センター（NPO）による指導が必要。（ボランティア活動を含めた研修）

基本目標 4：基本方針（1）を選定

・いじめによる不登校が原因で家庭崩壊が郡上市で起きている。事実確認と対策を怠ったからに他ならない。再発防止策が急務。

基本目標 5：基本方針（3）を選定

・観光立市郡上市にとり、都市交流、自治体交流の推進はスピード感を持って行動することが重要。岐阜大学のサマースクール海外の学生と郡上市国際交流の毎年の郡上市に於いての実践（茶道・書道・剣道・歴史）は、郡上観光の将来の金の卵。

【欠席委員の選定基本方針】

基本目標 1：基本方針（4）を選定

・郡上にとっては、観光交流産業はこれから大切である。観光とは中国の言葉である。

「國の光を観る」といういい言葉であり、日本においては使われて久しい言葉である。観光によるまちづくりというと、市民は観光業者のことだから自分は関係ないと思いがちであるが、本来はビジターズインダストリーという。人を集めて交流する産業ということである。日本の「観光」には入らないかもしれないがその方が概念としては広い。日本語にはないので、私は集客交流産業と訳している。ワールドカップのラグビーで来てもらうのもビジターズインダストリーである。学会で行ってもビジターである。色々なイベントもビジターズインダストリーには入るけれど観光には入らない。もっと良いのはイベントを自分たちで作りに出すことである。郡上ならではのイベントを作り、集客するというまちづくりである。すべての市民が関わるムーブメントだとわかってもらうには、「観光」という言葉は場合によっては誤解が生じる可能性がある。郡上市をビジターズインダストリーの町としてやっていこうということである。緑の田んぼもすべてビジターをもてなす舞台であるということである。こういうものを郡上の戦略として打ち出していくのはあり得る選択かと思う。このようなことを観光担当課にお願いしたいとの思いから選定。

基本目標 2：基本方針（4）を選定

- ・道路のネットワーク、長寿命化は公共施設の適正管理とセットである。公共交通は、どうやって鉄道、バスを維持していくかということ。郡上のような地域でできるかどうか。仮にできないとしたら市民の足をどうやって確保するか。公共施設を統廃合したらそこまでの足を作らないといけない。自動運転やライドシェアも考えた方がよいと思う。施設と交通の問題は不可欠であるので、超高齢化社会の中でどうやって施設と交通を確保するかは大切という思いから選定。

基本目標 3：基本方針（3）を選定

- ・介護に関心があり選定。

基本目標 4：基本方針（1）を選定

- ・学校教育が日本を育てるベースとの思いから選定。

基本目標 5：基本方針（3）を選定

- ・交流産業に直結するので選定。

以上、各委員より出された意見をもとに、当委員会として外部評価の対象とする基本方針について協議した結果、次のとおり決定した。

第1分野：基本方針（4）地域産業の核となる観光・交流産業の活性化を図ります

第2分野：基本方針（4）効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります

第3分野：基本方針（3）生きがいを持ち、安心できる暮らしの実現を目指します

第4分野：基本方針（1）確かな学力と豊かな心をもった「郡上人」を育てます

第5分野：基本方針（3）交流・連携によるまちづくりを推進します

（4）その他

昨年度のように外部評価委員会を公開すること、公開のプロセスは市ホームページ等であらかじめ必要事項を告知するものであること、録音や録画などは委員長の許可によるものであることを、事務局より確認。

西村委員より、第1回を開催して任期が満了になるというずれに違和感があるという質疑に対して、企画課長より「外部評価を終え、取りまとめ、次の予算に反映することを考えた時に、時間的に8月下旬に外部評価を実施する必要があること、また外部評価を実施するための資料の作成時間等を考えると、前任期中で評価対象を選定いただいて、新しい委員の方に審議いただくことになる。そのずれが1年目には発生してしまい違和感があることについては申し訳ない」という説明があった。

外部評価について書面上だけでなく、視察で実際に現場を見る必要があるという話が

委員長よりあった。8月末の外部評価までに現場を見ておくことが必要でないかというご意見に対して、事務局で検討し、新規の委員の方に諮るということの返答が企画課長よりあった。

<閉会>

企画課長があいさつを行い、閉会とした。

以上、15時20分終了